

議案第30号 令和5年度習志野市一般会計補正予算（第4号）

1 歳入歳出補正予算 補正前 726億6,861万6千円
 補正額 1億2,390万8千円
 補正後 727億9,252万4千円

（歳出概要）・習志野文化ホール再生事業
 ・民間認可保育所等施設整備事業
 ・保育所私立化事業
 ・都市再生事業

2 継続費

（追加）

（単位：千円）

款	項	事業名	総額	年度	年割額
2 総務費	1 総務管理費	習志野文化ホール再生事業 （基本設計・実施設計に係る 支援業務委託）	23,497	令和5年度	5,874
				令和6年度	14,098
				令和7年度	3,525

議案第31号 習志野高校応援基金条例の制定について

習志野高校を応援しようとする個人又は団体からの寄附の受け皿として、「習志野高校応援基金」を設置し、当該学校の持続可能で充実した学校運営の推進を図るものです。

（施行期日）

公布の日から施行します。

議案第32号 習志野市公共下水道事業受益者負担に関する条例の制定について

下水道事業に要する費用の一部に充てるための受益者負担金及び分担金の賦課徴収に関し、必要な事項を定めるものです。

これまで、本市の下水道事業は、市街化区域における整備を優先し、受益者負担金を徴収して実施してきましたが、今後は、都市計画事業に該当しない市街化調整区域のうち、既に住宅地となっている区域も含め、下水道の整備を進めていきます。

このことに伴い、都市計画事業に該当しない区域に係る費用について、地方自治法の規定による分担金として徴収するため、現行の「習志野市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例」を廃止し、本条例を制定するものです。

主な内容は、次のとおりです。

	現行条例	新規条例	
負担金等の区分	受益者負担金	受益者負担金	分担金
対象区域	市街化区域		市街化調整区域
根拠法令	都市計画法第75条		地方自治法第224条
負担金等の額	1㎡当たり510円		

（施行期日）

令和6年1月1日から施行します。

議案第33号 習志野市空家等対策協議会条例の一部を改正する条例の制定について

「空家等対策の推進に関する特別措置法」の改正に伴い、条例で引用している条項番号を改正するものです。

（施行期日）

改正空家等対策の推進に関する特別措置法の施行の日（令和5年6月14日から起算して6月を超えない範囲内において政令で定める日）から施行します。

議案第34号 習志野市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

「対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令」の改正等に伴い、次のように改正するものです。

- 1 電気自動車等の充電に用いる急速充電設備について、出力の上限を撤廃し、位置、構造及び管理に関する基準を整備します。
- 2 蓄電池設備について、次のように改正します。
 - (1) 一般的に蓄電池容量を表す「キロワット時」を用いて区分するものとし、容量が10キロワット時以下のもの及び容量が10キロワット時を超え20キロワット時以下のもので消防庁長官が定めるものを規制の対象から除くほか、位置、構造及び管理に関する基準を整備します。
 - (2) 容量が20キロワット時以下の蓄電池を、届出の対象から除きます。
- 3 「喫煙所」の標識について、健康増進法に規定する「喫煙専用室」の標識が設置されている場合は設置を免除するほか、「禁煙」、「火気厳禁」又は「喫煙所」の標識と併せて図記号を設ける場合には、国際標準化機構が定めた規格又は日本産業規格に適合しなければならないものとします。
- 4 固体燃料を用いた厨房設備の離隔距離を定めます。
- 5 その他文言整理をします。

(施行期日)

- 1については、令和5年10月1日から施行します。
- 2及び4については、令和6年1月1日から施行します。
- 3及び5については、公布の日から施行します。

議案第35号 習志野市習志野文化ホールの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について

野村不動産株式会社と「津田沼駅南口地区で実施予定の市街地再開発事業におけるまちづくりに関する確認書」を締結し、市街地再開発事業により、新たなホールを整備することについて確認したことに伴い、「習志野市習志野文化ホールの設置及び管理に関する条例」を廃止するものです。

(施行期日)

公布の日から施行します。

議案第36号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
～第51号

次の者を農業委員会の委員として任命することについて、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき、同意を求めるものです。

議案番号	住 所	氏 名	任 期	新任・再任
第36号	習志野市大久保	いち ずみ あき ひこ 市 角 明 彦	3年	新任
第37号	習志野市谷津	かね こ みつ お 金 子 光 雄	3年	新任
第38号	習志野市実籾	せき ぐち まさ ひろ 関 口 昌 弘	3年	新任
第39号	習志野市谷津	み よ か わ ひろ いち 三代川 浩 一	3年	新任
第40号	習志野市藤崎	え ぐち あけ み 江 口 明 美	3年	再任
第41号	習志野市藤崎	え ぐち まさ ひろ 江 口 勝 洋	3年	再任
第42号	習志野市実籾本郷	さくら い しげ お 櫻 井 茂 雄	3年	再任
第43号	習志野市津田沼	つ づき ひろ ふみ 都 築 博 文	3年	再任
第44号	習志野市屋敷	なか だい あきら 中 基 明	3年	再任
第45号	習志野市屋敷	なか の まさ ひろ 中 野 政 博	3年	再任
第46号	習志野市鷺沼	ひろ せ かつ ひさ 廣 瀬 克 久	3年	再任
第47号	習志野市谷津	み よ か わ ひこ ひろ 三代川 彦 博	3年	再任
第48号	習志野市鷺沼	むら やま しげ お 村 山 茂 男	3年	再任
第49号	習志野市谷津	や の やす ひろ 矢 野 泰 宏	3年	再任
第50号	習志野市鷺沼	わた なべ き よ み 渡 邊 喜代美	3年	再任
第51号	習志野市実籾	わた なべ ゆき え 渡 邊 幸 枝	3年	再任

議案第52号 工事請負契約の締結について（（仮称）藤崎こども園整備工事（建築工事））

次のとおり契約を締結するものです。

- 1 契約の目的 （仮称）藤崎こども園整備工事（建築工事）
- 2 契約の方法 制限付き一般競争入札
- 3 契約金額 9億8,450万円（税込み）
- 4 契約の相手方 千葉市美浜区中瀬一丁目9番1号
スターツ幕張ビル1209号室
松井建設株式会社 東関東営業所
- 5 工事場所 習志野市藤崎四丁目648番1他9筆
- 6 工事期間 契約日の翌日から令和7年2月14日まで
- 7 工事概要
 - （1）園舎建設工事（昇降機含む。）

敷地面積	2,998.66㎡（駐車場敷地含む。）
建築面積	1,156.31㎡（附属倉庫含む。）
延べ面積	2,085.17㎡（附属倉庫含む。）
建物高さ	9.99m
構造	鉄筋コンクリート造
階数	地上3階
基礎	杭基礎 ^{くい}
 - （2）園舎周囲外構工事
 - （3）駐車場整備工事
 - （4）既存道路拡幅工事

議案第53号 工事請負契約の締結について（（仮称）藤崎こども園整備工事 （機械設備工事））
--

次のとおり契約を締結するものです。

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 契約の目的 | （仮称）藤崎こども園整備工事（機械設備工事） |
| 2 | 契約の方法 | 制限付き一般競争入札 |
| 3 | 契約金額 | 2億3,364万円（税込み） |
| 4 | 契約の相手方 | 習志野市実籾一丁目39番5号
福葉水道株式会社 |
| 5 | 工事場所 | 習志野市藤崎四丁目648番1他9筆 |
| 6 | 工事期間 | 契約日の翌日から令和7年2月14日まで |
| 7 | 工事概要 | （1）空気調和設備工事
（2）換気設備工事
（3）床暖房整備工事
（4）衛生器具設備工事
（5）給水設備工事
（6）排水設備工事
（7）給湯設備工事
（8）都市ガス設備工事（スリーブ工事）
（9）撤去工事 |

議案第54号 工事請負契約の締結について（第一中学校長寿命化改修工事（建築工事））

次のとおり契約を締結するものです。

- 1 契約の目的 第一中学校長寿命化改修工事（建築工事）
- 2 契約の方法 制限付き一般競争入札
- 3 契約金額 12億7,380万円（税込み）
- 4 契約の相手方 千葉市美浜区ひび野一丁目4番3
新日本建設株式会社
- 5 工事場所 習志野市奏の杜一丁目13番1号
- 6 工事期間 契約日の翌日から令和7年3月31日まで
- 7 工事概要 防水改修、外壁改修、建具改修、内装改修、塗装改修、^く躯体改修、エレベーター新設
 - （1）校舎棟
 - ア A-1棟

延べ面積	2,709.09㎡
構造	鉄筋コンクリート造
階数	地上5階
 - イ A-2棟

延べ面積	1,060.38㎡
構造	鉄筋コンクリート造
階数	地上3階
 - ウ B棟

延べ面積	1,761.15㎡
構造	鉄筋コンクリート造
階数	地上4階
 - エ 昇降口棟

延べ面積	173.52㎡
構造	鉄筋コンクリート造
階数	地上1階
 - （2）屋内運動場

延べ面積	2,180.31㎡
構造	鉄筋コンクリート造、鉄骨造
階数	地上2階
 - （3）プール附属棟

延べ面積	55.08㎡
構造	木造
階数	地上1階

議案第55号 工事請負契約の締結について（第一中学校長寿命化改修工事（電気設備工事））

次のとおり契約を締結するものです。

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 契約の目的 | 第一中学校長寿命化改修工事（電気設備工事） |
| 2 | 契約の方法 | 制限付き一般競争入札 |
| 3 | 契約金額 | 2億6,676万3,200円（税込み） |
| 4 | 契約の相手方 | 市原市八幡北町一丁目11番地4
大崎電設株式会社 |
| 5 | 工事場所 | 習志野市奏の杜一丁目13番1号 |
| 6 | 工事期間 | 契約日の翌日から令和7年3月31日まで |
| 7 | 工事概要 | (1) 電灯設備工事
(2) 動力設備工事
(3) 構内情報通信網設備工事
(4) 構内交換設備工事
(5) 情報表示設備工事
(6) 映像・音響設備工事
(7) 拡声設備工事
(8) 誘導支援設備工事
(9) テレビ共同受信設備工事
(10) 監視カメラ設備工事
(11) 防犯・入退室監理設備工事
(12) 火災報知設備工事
(13) 構内配電線路設備工事
(14) 構内通信線路設備工事 |

議案第56号 工事請負契約の締結について（第一中学校長寿命化改修工事（機械設備工事））

次のとおり契約を締結するものです。

- 1 契約の目的 第一中学校長寿命化改修工事（機械設備工事）
- 2 契約の方法 制限付き一般競争入札
- 3 契約金額 3億4,637万9,000円（税込み）
- 4 契約の相手方 習志野市実籾二丁目41番21号
株式会社 サクラ設備
- 5 工事場所 習志野市奏の杜一丁目13番1号
- 6 工事期間 契約日の翌日から令和7年3月31日まで
- 7 工事概要 (1) 衛生設備工事
(2) 給水設備工事
(3) 排水設備工事
(4) 給湯設備工事
(5) 空調設備工事
(6) 換気設備工事
(7) 消火設備工事
(8) 撤去工事

議案第57号 工事請負契約の変更について（（仮称）消防本部消防訓練棟建設工事（建築工事））

令和4年第3回定例会において議決を経て、株式会社ナカムラと締結した（仮称）消防本部消防訓練棟建設工事（建築工事）の工事請負契約について、契約書第26条第6項の規定に基づき、次のとおり契約金額を変更するものです。
（税込み）

変更前	変更後
3億1,159万4,800円	3億2,909万9,100円

【変更理由】

賃金等の急激な変動に対処するスライド協議によるものです。

議案第58号 工事請負契約の変更について（（仮称）向山こども園整備工事（建築工事））

令和4年第3回定例会において議決を経て、株式会社畔蒜工務店と締結した（仮称）向山こども園整備工事（建築工事）の工事請負契約について、契約書第26条第6項の規定に基づき、次のとおり契約金額を変更するものです。

（税込み）

変更前	変更後
6億9,089万2,400円	7億3,996万7,800円

【変更理由】

賃金等の急激な変動に対処するスライド協議によるものです。

議案第59号 工事請負契約の変更について（（仮称）向山こども園整備工事（機械設備工事））

令和4年第3回定例会において議決を経て、株式会社サクラ設備と締結した（仮称）向山こども園整備工事（機械設備工事）の工事請負契約について、契約書第26条第6項の規定に基づき、次のとおり契約金額を変更するものです。

（税込み）

変更前	変更後
2億1,087万円	2億2,425万9,200円

【変更理由】

賃金等の急激な変動に対処するスライド協議によるものです。

議案第60号 工事請負契約の変更について（大久保小学校校舎改築工事（建築工事））

令和4年第3回定例会において議決を経て、大日本土木株式会社 千葉支店と締結した大久保小学校校舎改築工事（建築工事）の工事請負契約について、契約書第26条第6項の規定に基づき、次のとおり契約金額を変更するものです。

（税込み）

変更前	変更後
18億400万円	19億1,981万4,600円

【変更理由】

賃金等の急激な変動に対処するスライド協議によるものです。

議案第61号 工事請負契約の変更について（大久保小学校校舎改築工事（電気設備工事））

令和4年第3回定例会において議決を経て、浦安電設株式会社と締結した大久保小学校校舎改築工事（電気設備工事）の工事請負契約について、契約書第26条第6項の規定に基づき、次のとおり契約金額を変更するものです。

（税込み）

変更前	変更後
2億2,011万円	2億3,126万7,300円

【変更理由】

賃金等の急激な変動に対処するスライド協議によるものです。

議案第62号 工事請負契約の変更について（大久保小学校校舎改築工事（空気調和設備工事））

令和4年第3回定例会において議決を経て、株式会社習志野工業と締結した大久保小学校校舎改築工事（空気調和設備工事）の工事請負契約について、契約書第26条第6項の規定に基づき、次のとおり契約金額を変更するものです。

（税込み）

変更前	変更後
2億5,179万円	2億6,859万3,600円

【変更理由】

賃金等の急激な変動に対処するスライド協議によるものです。

議案第63号 工事請負契約の変更について（向山小学校長寿命化改修工事（建築工事））

令和4年第3回定例会において議決を経て、株式会社ナカムラと締結した向山小学校長寿命化改修工事（建築工事）の工事請負契約について、契約書第26条第6項の規定に基づき、次のとおり契約金額を変更するものです。

（税込み）

変更前	変更後
7億3,552万1,600円	7億7,596万8,600円

【変更理由】

賃金等の急激な変動に対処するスライド協議によるものです。

議案第64号 工事請負契約の変更について（第二中学校校舎改築他工事（建築工事））

令和4年第4回定例会において議決を経て、松井建設株式会社 東関東営業所と締結した第二中学校校舎改築他工事（建築工事）の工事請負契約について、契約書第26条第6項の規定に基づき、次のとおり契約金額を変更するものです。
(税込み)

変更前	変更後
21億8,570万円	23億970万8,500円

【変更理由】

賃金等の急激な変動に対処するスライド協議によるものです。

議案第65号 工事請負契約の変更について（第二中学校校舎改築他工事（電気設備工事））

令和4年第4回定例会において議決を経て、株式会社ナラデンと締結した第二中学校校舎改築他工事（電気設備工事）の工事請負契約について、契約書第26条第6項の規定に基づき、次のとおり契約金額を変更するものです。
(税込み)

変更前	変更後
2億7,131万7,200円	2億8,550万3,900円

【変更理由】

賃金等の急激な変動に対処するスライド協議によるものです。

議案第66号 工事請負契約の変更について（第二中学校校舎改築工事（空気調和設備工事））

令和4年第4回定例会において議決を経て、豊栄工業株式会社と締結した第二中学校校舎改築工事（空気調和設備工事）の工事請負契約について、契約書第26条第6項の規定に基づき、次のとおり契約金額を変更するものです。
(税込み)

変更前	変更後
2億3,210万円	2億4,921万1,600円

【変更理由】

賃金等の急激な変動に対処するスライド協議によるものです。

議案第67号 工事委託契約の締結について（鷺沼東跨線橋補修工事）

次のとおり契約を締結するものです。

- 1 契約の目的 鷺沼東跨線橋補修工事
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約金額 40億3,956万1,000円（税込み）
- 4 契約の相手方 千葉市中央区弁天二丁目23番3号
東日本旅客鉄道株式会社 千葉支社
- 5 工事場所 習志野市鷺沼台四丁目1843番7地先
- 6 工事期間 契約日から令和14年3月31日まで
- 7 工事概要
 - (1) 工事延長 85.9m
 - (2) 有効幅員 2.5m～4.0m
 - (3) 床版取替 267㎡
 - (4) 防護柵交換 173m
 - (5) 塗装塗替 672㎡
 - (6) 耐震補強 一式